

令和 7 年度安曇野市教育委員会 7 月定例会会議録

日 時：令和 7 年 7 月 24 日（木）午後 1 時 30 分

場 所：安曇野市役所 3 階 会議室 301

<出席者>

教育委員：教育長 橋渡勝也、教育長職務代理者 遠藤正志、教育委員 羽田野賢二、

教育委員 川北久美、教育委員 金子孝

事務局：教育部長 洞武志、学校教育課長 上條貴芳、学校給食課長 竹内章、

生涯学習課長 財津達弥、文化課長 三澤新弥、子ども家庭支援課長 山越寿彦、

こども園幼稚園課長 佐々木真貴、学校教育課教育指導室長 山口隆志、

書 記：学校教育課教育総務係長 高橋満

傍聴者：報道機関 無し

傍聴人 1 名

◎開 会

教育部長 お疲れさまです。教育部長の洞です。定刻になりましたので、ただいまから安曇野市教育委員会令和 7 年 7 月定例会を開会いたします。

◎教育長あいさつ

教育部長 それでは、橋渡教育長、ご挨拶をお願いいたします。

教育長 7 月定例会の開会に当たり、ご挨拶申し上げます。

過日の総合教育会議では、子どもたちの感性を高める教育をさらに推進する取組として、8 月に予定されている信州安曇野薪能への小中高校生の関心を高め、参加を促す施策についてご協議をいただきました。

その中で、教育委員の皆様からご提案いただきました幾つかの点につきまして、文化課では、1 学期の終業式までの間にできる取組を重ねてまいりました。その一つとして、小・中学校への薪能ご招待のチラシを配布しましたところ、昨日現在、小・中学生 6 人、保護者 6

人、教員 2 人の計14人にお申込みをいただいているとの報告がございました。

今後、当日の火入れ式等への市内高校生の出演の調整等を図っていただけたらいいなというふうに考えております。地元明科発祥の芸術文化に児童・生徒が目を向けるきっかけとなるよう、願っております。

では、本日もご審議よろしく願いいたします。

◎発議による非公開案件の決定について

教育長 それでは、本日の会議事項における公開、非公開についてお諮りいたします。

教育委員会の会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項において、教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事件、その他の事件について、教育長または委員の発議により出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると規定されております。

本日の協議事項、報告事項について、安曇野市情報公開条例第5条第1項第5号に規定する自治体の実施機関等の内部における審議、検討または協議に関する情報で、公にすることにより率直な意見の交換または意思決定の中立性が損なわれるおそれのある案件として、議案第1号、報告第4号の2件を非公開とするよう発議いたします。

このことに関して委員からご意見はありますか。

(発言する者なし)

教育長 ないようですので、議決に移ります。

それでは、先に申し上げました議案1件、報告1件について、非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。3分の2以上の挙手がありましたので、本日の会議において非公開とする案件は、議案第1号及び報告第4号と決定しました。

会議の順番につきましては、議案第2号から第4号、報告第1号から第3号を公開とし、以後、会議を非公開として残りの議案を扱います。

なお、議案第4号に関わる申請書は、個人または法人に係る情報が記載されているため、非公開といたします。

◎議案第２号

教育長 それでは、協議事項に入ります。

議案第２号について議題といたします。

説明をお願いします。

教育部長 個別の案件につきましては、各担当課長から説明並びにお答えをさせていただきますので、お願いいたします。

それでは、議案第２号について、こども園幼稚園課長から説明をいたします。

こども園幼稚園課長 「安曇野市立認定こども園条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則の制定について」資料により説明。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、議案第２号 安曇野市立認定こども園条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則の制定については、承認ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第２号は承認いただきました。

◎議案第３号

教育長 次に、議案第３号について議題とします。

説明をお願いします。

こども園幼稚園課長 「安曇野市立認定こども園条例施行規則の一部改正について」資料により説明。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、議案第３号 安曇野市立認定こども園条例施行規則の一部改正については、承認ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第３号は承認いただきました。

◎議案第４号

教育長 次に、議案第４号について議題とします。

説明をお願いします。

生涯学習課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

文化課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

子ども家庭支援課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

特にございませんでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、生涯学習課の共催１件、後援１件、文化課の後援３件、子ども家庭支援課の後援４件は、承認ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第４号は承認いただきました。

◎報告第１号

教育長 次に、報告事項に移ります。

この報告事項につきましては、安曇野市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則等に基づき私が決裁を行った事務のうち報告が必要と判断したもの及び各課が進める事業のうち特に教育委員会に報告する必要があるものについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第３項の規定等によりご報告させていただくものです。

では初めに、報告第１号について説明をお願いします。

生涯学習課長 「安曇野市地域市民運動会交付金交付要綱の一部改正について」資料を読み上げ

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第１号 安曇野市地域市民運動会交付金交付要綱の一部改正については、了承ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第1号は了承いただきました。

◎報告第2号

教育長 次に、報告第2号について説明をお願いします。

学校教育課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

生涯学習課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

文化課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

子ども家庭支援課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、学校教育課2件、生涯学習課2件、文化課8件、子ども家庭支援課3件の後援については、了承ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第2号は了承いただきました。

◎報告第3号

教育長 次に、報告第3号について説明をお願いします。

学校教育課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

学校給食課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

生涯学習課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

文化課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

子ども家庭支援課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

こども園幼稚園課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第3号 教育部各課からの報告は了承ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございました。報告第3号は了承いただきました。

以降の議題につきましては、非公開となりますので、傍聴の方、ここまでありがとうございました。

(以後、非公開)

◎議案第1号 安曇野市教育委員会と安曇野市社会教育委員の懇談会について

◎報告第4号 教育長報告

(以後、公開)

◎その他

教育長 次に、その他の事項に移ります。

事務局から説明をお願いします。

(2) その他

教育長 他に何か連絡等ございますか。

教育総務係長 「共催・後援の議案についての扱い、添付書類について」資料により説明。

学校教育課長 委員の皆様はこの部分についてお諮りをさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

教育長 少し簡略化していきたいという提案でございますけれども、ご了解いただけますでしょうか。

遠藤委員 何点かお聞きしたい。意見も含めてなんですけれども、規約、名簿は添付はしてもらいけれども、定例会には原則出さないと。ただし、一番下にありますような例外的な場合には出します、提出しますということだと思いますけれども、例外的なところでもって、色合いが極端に濃いものについては出すということなんですけれども、色合いが極端に濃いものの段階で、これはもう不可にはならないんでしょうか。それが質問の1点です。

次ですが、今度、私の個人的な意見なんです、規約、構成員名簿の添付、または定例会への提出の関係なんです、規約については賛成です。あと、名簿についてなんですけれども、私、今までこういうのをいろいろ見させていただいて、そのこと、事業について、名簿を見ながら一体どういう方が、またはどういうお立場の方が、例でいうと、先ほど31ペー

ジの名簿は確かに個人情報満載の一覧ですが、でも35ページにあるわだつみのこえの80年の会の名簿なんかを見ると、これは個人情報というよりも、どういうお立場の方がこういうところに関わってくださっているのかということが一目で分かって、これもまた大事な資料じゃないかなということを思います。

以前も私、この会である事業に関して、名簿には安曇野市関係の人が一人も載っていないのに、安曇野市で開催だったか、後援だったか、共催だか忘れましたが、提案されたことがあって、何で安曇野市なんですかと聞いたところ、すぐ確認していただいて、その名簿の住所等には安曇野市は関係なかったんですけども、実はその中の代表の方が安曇野市出身者であったということでもって、そういう関係で安曇野市でもということで納得して了解した記憶もあります。名簿というのには、名簿が出ることには、そういう利点ということもあるような気がします。

確かに今のお話にあったように、資料を圧縮させたりとか、あと個人情報の扱い等々については十分私も理解はするところですが、名簿は欲しいかなというのが、私の正直な意見です。

それで、さらに資料の削減という観点でいった場合には、全く違うことなんですけど、例えば今日もありますけれども、いろいろな規約等が変わった場合の申請書とか、届のコピーが何枚にもわたって印刷されて、非常に丁寧に資料としてお出しいただいているんですが、そこら辺の資料、そういう届のコピーというのは、こういうところで当然出さなきゃいけないものであれば、それは出していただかなきゃいけないんですが、もし出さなくてもいいということであれば、そういうところでの削減ということも可能じゃないのかなということをちょっと思いましたので、またご検討いただければと思います。

教育総務係長 では、1点目のご質問についてです。

政治色や営利の色合いが強いものについてはというご質問いただいたかと思います。こちらについては、安曇野市の共催・後援については、催しの性質によって、その催しが宗教的であるのか、あるいは政治的であるのかというところで判断をしております。一つ例を挙げると、よくあるのが高山寺さんが出しているフリーマーケットの関係なんですけれども、主催に着目すると宗教法人さんで明らかに宗教色が強いのかなと思うんですが、催し自体がフリーマーケットということで、宗教色のないというところで、こちらのほうにお諮りして共催・後援を認めているようなこと、あるかと思います。

加えますと、催しであくまでも判断して、催し趣旨、DVDで学ぶトマホークミサイル、

少し離れていると思うんですけども、催しの内容でその内容、趣旨が政治的、あるいは宗教的なものであるとすると、もう窓口の段階でご説明をしてお帰りをいただくという対応になるかと思います。

しかし、そうではなくて、催しがそこまで宗教的なもの、あるいは政治的なものがないものであって、ただ主催者が政治色の強い団体、宗教色の強い団体というものについては、なかなか事務局では判断の限界があるのかなというところがございますので、催しの趣旨とともに規約や名簿といったものを提出してご判断を仰ぎたいと考える次第です。

学校教育課長 今、遠藤職務代理のほうからご意見としていただきました規約や名簿の添付というところで、名簿に関しては、確かに遠藤委員おっしゃるとおり、お名前や所属とかお立場というところも確かに必要な部分かなというところだと思います。今回、すぐにこれで決定というところではなくて、もう一度事務局としてしっかり判断をさせていただきたいと思いますので、ご意見として承りましたので、もう一度しっかり事務局の中で話し合いをもって対応させていただきたいと思います。

それから、その他で申請書、コピーなり印刷という形で取って、省力化できる部分については、併せてもう一度内部検討させていただきたいと思います。

ご意見いただきましてありがとうございます。お願いいたします。

教育長 他にご意見あったらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 では、よろしいですか。ありがとうございました。

他に何か連絡ございますか。

(「大丈夫です」の声あり)

教育長 では、以上で本日の定例会に付議させていただいた案件は全て終了いたしました。

ご協力ありがとうございました。

◎閉 会

教育部長 長時間にわたりましてご審議をいただきまして、ありがとうございました。

以上をもちまして、安曇野市教育委員会令和7年7月定例会を閉会といたします。

大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。